

令和3年第12回尾道市教育委員会会議録

日 時 令和3年10月28日（木） 午後2時30分 開議
場 所 尾道市庁舎4階 委員会室
署名委員 村上委員

午後2時30分 開会

○佐藤教育長 定刻になりましたので、ただいまから第12回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、村上委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。庶務課に関する業務報告及び行事予定について御説明をさせていただきます。

1ページを御覧ください。

今月の業務報告、行事予定は、記載のとおりでございます。

主なものといたしまして、現在取り組んでおります中学校の特別教室のエアコン設置、こちらはガス式、電気式、両方設置しておりますが、今のところ順調に進んでおり、年度内に設置を完了ということを目指して動いております。また、各学校での非構造部材の耐震対策工事についても取組を進めているところでございます。

記載以外の事項といたしましては、11月10日から幼稚園の園児募集を開始いたしますけれども、休園になっている西藤幼稚園につきましては、申込みが5人未満だった場合、3年連続して5人未満となることから、規定により閉園になる可能性がございます。

御報告としては以上でございます。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告並びに行事予定について御報告をいたします。

議案集の2ページをお願いいたします。

スマートシティの推進のために、かんたんスマホ講座というものを行って

おります。今般は2か所の公民館で2回に分けての講座、1回につき8人という少人数ではございますが、マンツーマンでのスマホ講座を行っております。大変好評でございます。

本日4時から行います電子メディア対策委員会、こちらもオンラインの開催としております。家庭教育講座であるとか、図書の選書会などもオンラインによる実施方法を採用しております。今後は、公民館長を対象にZ o o mなど使用方法について研修を行い、定例の公民館長会議をオンラインで行ってみたいと考えております。

続いて、行事予定です。

10月31日の日曜日に、ちびっこ広場@みつぎということで、御調の道の駅に隣接するいきいき公園を使って、体験であるとか物づくりのイベントを行いたいと思っております。

11月20日には、尾道市青少年健全育成大会をしまなみ交流館で行います。昨年度は行うことができませんでした。本年度は青少年健全育成作文の表彰、作品の発表などを行います。また、吉和中学校の吉中太鼓の披露をしていただくこととしております。

図書館について指定管理者から報告のあった事業の報告をいたします。

3ページの中央図書館です。

業務報告につきましては、記載のとおりです。

行事予定につきましては、11月7日に、今年で4回目となるビブリオバトルを開催いたします。今年、小学生3人、中学生6人、高校生が4人参加する予定となっております。

続いて、4ページ、みつぎ子ども図書館です。

業務報告につきましては、記載のとおりです。

行事予定につきましては、10月31日のちびっこ広場@みつぎに協賛行事として、図書館がおはなし会と折り紙ヒコーキ教室を行います。

11月7日には、毎年開館記念行事として行っております人形劇「パフ」による公演を行います。

続いて、5ページ、因島図書館です。

業務報告につきましては、記載のとおりです。

行事予定につきましては、10月31日にサイエンスDAYを開催いたします。鳥取大学名誉教授の杉本先生の化学実験教室や科学絵本の読み聞かせ、科学工作などを行う予定です。

6ページ、瀬戸田図書館です。

業務報告につきましては、記載のとおりです。

行事予定につきましては、11月9日から12日まで、特別整理期間として休館といたします。

次に、7ページ、向島図書館です。

業務報告につきましては、記載のとおりです。

行事予定につきましては、延期をしておりましたオレンジカフェでのブックトークを11月4日木曜日に行うこととしております。

以上で図書館の業務報告を終わります。

○**榎原因島瀬戸田地域教育課長** 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。

8ページを御覧ください。

業務報告、行事予定については、記載のとおりです。

行事報告の主なものとして、10月6日に、因島南中学校特別教室のガスヒートポンプ式空調設備整備業務の入札を行い、施工業者が決定しております。庶務課と同様に、今年度末の導入を目指して業務を進めます。

瀬戸田中学校の非構造部材耐震改修工事については、工事内容を一部変更し、工期を1月末まで延長しております。

因北小学校、重井小学校の同じく非構造部材耐震改修工事については、今月末で完了する見込みであるとの報告を受けております。

以上でございます。

○**村上美術館長** 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定を尾道市立美術館から順次報告いたします。

9ページを御覧ください。

最初に、尾道市立美術館について御説明します。

業務報告につきましては、記載のとおりですが、9月11日から11月14日まで、特別展「画家とパレット 近代の巨匠たち」展を開催しております。本展の入館者でございますが、10月27日現在で4,611人、1日当たり112人でございます。

次に、行事予定でございますが、尾道市立美術館につきましては、11月20日から1月16日まで、企画展「尾道市立美術館コレクション 描かれた尾道水道」展を開催する予定でございます。この展覧会は、中川一政や中村琢二などの日本遺産に認定された尾道水道を描いた作品の数々を御紹介するとともに、今回は江戸時代後期に描かれた林寅山の「尾道浦絵屏風」も展示する予定でございます。また、併せて、小林和作、森谷南人子など、尾道ゆかりの作家の作

品を御紹介します。

圓鏝勝三彫刻美術館、平山郁夫美術館につきましては、記載のとおりでございます。

以上でございます。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課に関わる業務報告並びに行事予定について御報告いたします。

10ページを御覧ください。

まず、業務報告についてですが、10月1日、尾道市小・中学校校長会をオンラインで行いました。

10月4日から10月22日までの6日間、広島県東部教育事務所による全校訪問を、これまで新型コロナウイルス感染症に関わって延期をしてきた21校を対象に行いました。タブレット端末を活用しての授業などに児童・生徒が集中して授業を受けている姿を見ることができました。

10月15日、県教育委員会重森参与をお迎えして、教育長ミーティングに関わる学校訪問を三幸小学校で行いました。授業では、全ての学級がタブレット端末を積極的に活用しながらも、大型提示装置やノート、板書を丁寧に使って学習を進めている様子がありました。県教委からは、タブレット端末の活用に関わる研修を学校全体で一体的に行っていることや、学校が定める児童の育てたい資質、能力の育成に迫る活用の在り方であったことに高い評価をいただきました。

10月26日、教頭、主幹教諭、事務長対象のサブリーダー研修を行い、小学校校長会から因北小学校の楠見校長から、サブリーダーに伝えたいこととしての講話をいただくとともに、また、教職員のメンタルヘルスの向上についての研修等を行いました。

また、ここには記載をしておりませんが、10月14日、県教育委員会の平川教育長が向島中央小学校と向島中学校を訪問されました。生徒指導サポート実践校の様子を参観したいとの御希望による訪問でしたが、向島中央小学校は、生徒指導サポート実践校であることを有効に活用し、教職員が児童に寄り添った授業を展開していたこと、大変明るく笑顔で授業を行っている様子が児童の落ち着いた学習の様子につながっていること、向島中学校は、全学年を縦割りにした総合的な学習の時間について、県教育委員会が目指している表現する力の育成を目指した授業であると、高い評価をいただきました。

続いて、行事予定についてですが、11月8日に小・中学校校長会を行います。

以上でございます。

○本安教育指導課長 はい、教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。

11ページを御覧ください。

10月1日からの緊急事態宣言の解除を受け、各学校において感染対策を行いながら、教育研究会、参観日、修学旅行などの学校行事を実施しております。公開研究会、授業公開については、10月1日から28日までの間で、幼稚園が3園、小・中学校が12校実施しているところでございます。昨年度は新型コロナウイルス感染症のため中止といたしましたが、今年度は感染症防止対策に取り組みながら、各学校が工夫をしながらできる部分で実施していくという形で取り組んでいるところです。具体的には、開会行事、閉会行事などを実施せず、午後からの短時間で行うこと、研究発表や分科会は、感染症の拡大状況を見ながら必要に応じて別室でウェブなどによる配信をするなどの工夫です。

各学校においては、各学校で定めた研究テーマ、例えば、学びに向かう意欲を高める授業等の改善、探求心を育てる学習課題を通して、また、文章の構造を読み取り、読みの視点を広げる授業の追求、個々の問いを大切にした導入とフレームリーディングによる読解を通してなどを設定し、これらに基づき、各学校で育成していく資質、能力や本質的な問い、これまでに取り組んできたゴールを明確に振り返りの充実等を意識し、授業改善に取り組んでいます。

タブレット端末については、どのような場面でどのような活用をさせるかが研究課題ということで、今後になってきますが、体育の実技の場面で動画に撮った際に、スローモーション再生にしたらよく分かるよという声が子供たちから上がるなど、少しずつ効果的な活用についての意識も高まりつつあります。

さらに、若手教職員が増えている中で、この授業公開を人材育成の場と捉え、まだまだ不十分であるが、試行錯誤しながら問いを考えることで少しずつ成長してきたと感想を述べる校長もおりました。

教育委員会としては、コロナ禍でこれまでなかなか十分な教育研究ができなかった状況も踏まえ、こういった各学校の取組の工夫を校長会等でしっかりと伝え、授業改善の動きを加速し、さらに市内小・中学校の児童・生徒の学力向上に努めていきたいと考えております。

続いて、行事予定ですが、行事予定については御覧いただいているとおりです。「おのみち「心の元気」ウィーク」として11月7日までを予定しておりますが、コロナ禍における取組として、地域や学校の実態を踏まえ、学校ごとに実施を判断することとしております。

以上でございます。

○石本主幹（スマートスクール担当） 教育長、スマートスクール担当主幹。それでは、スマートスクールに関わる業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。

12ページを御覧ください。

まず、業務報告についてです。

主な内容としましては、10月5日、「学びの変革」推進協議会の第2回をオンラインによる研修を実施いたしました。研究授業は、長江小学校の算数の授業を事前に録画したものをタブレットで各学校から先生方がオンラインで見ることにより、授業改善や単元構想シートについての交流を行いました。

10月25日には、尾道市C h r o m e b o o k つかってマスター研修会をオンラインで行い、44人の参加が見られました。今回は、児童のタブレット端末の画面を教員が授業の中で大型提示装置に映して操作をすることについて、实际的に紹介がありました。後半では3校の教員が授業中でのタブレット端末の活用の紹介を行い、実践的な研修会の内容になりました。

10月26日のサブリーダー研修会では、集合研修でしたがタブレット端末を活用し、協議が行われました。

次に、行事予定です。

11月24日の尾道市C h r o m e b o o k つかってマスター研修会第3回では、10月の研修内容を再度実施の予定です。10月に受講できなかった教員の申込みが既に来ている状況でございます。今後も研修等により、市内小・中学校の教職員と授業での活用について共有し、広げていくようにしていきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○佐藤教育長 はい、ありがとうございました。

ただいまの報告について御意見、御質問ございますか。

○村上委員 スマートスクール担当の主幹の方にお聞きしたいのですが、各学校で児童・生徒がタブレット端末を使っていますよね。それで、その際に、通信能力の問題なんですけれども、校内で同時利用できる台数というか、パーセンテージ、割合はどの程度なんでしょうか。全員がもう同時に利用できるのか、それとも半数ぐらいなのか。そこのところはどうかでしょうか。

○石本主幹（スマートスクール担当） 教育長、スマートスクール担当主幹。委員さんから今御質問のありました、校内で同時にタブレット端末を活用した場合の通信環境のお話だったと思います。これは学校規模にもよるのですが、動

画とかを一斉にということになりますと、1クラス40人が一斉に動画を見るといようなことをタブレットで行うと、少し通信状況が遅くなるような状況があります。ですが、eライブラリーでありますとか、グーグルのWork spaceと一緒にWordのようなものを打ったり、共同編集をしたりするような場面でありますと、複数のクラスが同時に行っても、今のところ通信回線が遅くなるということはないと学校を訪問してお伺いしているところで

以上です。

○村上委員 はい、分かりました。

○佐藤教育長 ほかにございませんか。

○豊田委員 先ほど庶務課の課長さんからお話がありました広島県の女性教育委員の研修会がリモートで行われました。その中で、1つは、不登校支援センターの蓮浦先生の御講話がありましたが、その中でSSRの推進ということで、不登校児童・生徒の居場所をつくるということで、県内で21校を指定して、そこで加配もつけ、そして様々なプログラムをつかって、児童・生徒が居場所をつかって、学校へ返すという目的ではなくて、そこで、その場所で自己実現をしていくというふうな形でのお話がありました。

それからもう一点は、廿日市市の教育委員さんから御提案がありましたけれども、これは、参考になったのは幾らもあったんですが、その一つに、あそこは宮島を含んでおりますから、市内全体でそういう文化とか史跡とか、そういったものを継承していくということで、各学校がそれぞれに取り組み、市全体としてそれを位置づけてありましたけれども、そして、それらをリモートでまた報告し合って、お互いに学んでいくというふうな御提案がありました。なかなか参考になる2提案でした。

それから次に、今年度初めて学校へ行かせていただいた重井小学校の研究会と、昨日ございました百島幼・小・中の研究会に参加させていただきましたけれども、どちらの学校も小規模の学校ですけれども、児童が生き生きと勉強していました。それに対して先生たちが寄り添った形で、しかも、子供たちの発言を促すような、そういうふうな質問もたくさんありましたけれども、そういったことを通しながら児童・生徒が非常に生き生きと勉強していたことに、特に百島あたりでは児童数が、児童・生徒が少ないですから、それに対して、特に学校を定年でお辞めになった先生、再任用ですか、それでその先生方が非常に積極的に授業公開もされておられましたし、何か尾道の教育の層の厚さというものも感じましたし、小さな学校でも精いっぱい頑張っている児童の姿を見

て、非常にうれしく思いました。

以上です。

○佐藤教育長 ほかにございませんか。

○木曾委員 学校経営企画課に質問ですが、基本的なことで、そもそも東部教育事務所全校訪問ってというのが定期的に行われているじゃないですか。これは何を目的に訪問をして、どんな評価を受けて、それが今度、次の授業とか学校経営にどう生かされているのかを教えていただけたらなと思うのですが。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。東部教育事務所の全校訪問ですが、年1回全ての学校を回るということで実施しております。この中に市の教育委員会から管理主事等と一緒に行って学校の様子を見るということですが、主には、東部教育事務所の職員が管内の全ての学校の現状であるとか様子であるとか、そういったところを実際に見て把握をするということが目的です。この授業を見た後に校長先生との面談なども行われまして、そこで学校の職員の状況でありますとか、そういったことについても聞いていく、または県として推進したいこと、今年で言えば働き方改革についての質問などがございました。県の施策に対して周知でありますとか様子を把握していく、そのことを、例えば来年度の人事に反映させたりとか、県の施策に反映させたりとか、そういったことが目的でございます。

○佐藤教育長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 はい。では、私から庶務課に。今年、庶務課と地域教育課で、空調のガスと電気の部分というのが3月末でということでしたよね。中学校が理科教室、美術教室を中心にとということなのですが、小学校の見込みがある程度立っていれば、教えてもらえますか。これが1点目。

それから2点目は、これも複数に関わるかも分かりませんが、土堂小学校が9月1日に仮校舎へ移転しましたよね。ほぼ2か月たつわけですが、教育内容とかスクールバスの対策の部分とか、いろんなところに不具合が出ていないかどうか、教育委員の皆さんも心配だと思うので、そのあたり、どういう状況かというのを教えてほしいというのが2点目です。

3点目は、9月議会の補正予算の中で、大型提示装置を、中学校が100で小学校が60ぐらいでしたかね、大型提示装置をつけていくという予算を議決いただいておりますが、その後の動きというか、パソコンは全部、去年の段階でタブレットが入っているのだけど、大型提示装置がせつかく9月議会で予算をもらったのだけど、どのような感じについていく予定になっているかというのが分

かれば教えてもらえますか。

以上3点、お願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。まず、御質問いただいた3点のうち、1点目と2点目、小学校のエアコンの見込みと、それから土堂小学校の施設や通学面の状況についてお答えしたいと思います。

まず、小学校の特別教室へのエアコン設置の見通しですけれども、現在のところ、新年度予算に設置予算を盛り込む方向で、動いております。国の予算等が前倒しでつく可能性も全くゼロではないのですが、かなりぎりぎりの段階、2月末ぐらいの段階でないとそこら辺がはっきりしないので、実際に施工されるのは新年度とほぼ変わらない、どちらの予算でやりますかという程度の違いで、実際の工事時期自体は大きく変わらないというふうに考えております。今のところは想定といたしましては、中学校は美術室と、それから理科室ということだったのですけれども、小学校も理科室の要望というのが非常に強いので、小学校についても、まずは理科室、それから、今のところ要望が強いのは、家庭科室だというふうにお伺いしておりますので、家庭科室への設置を想定して準備を進めております。ただ、これはまだ最終決定ではございませんので、まだ小学校等の御意見は引き続きお伺いしながら、最終的には決めていきたいというふうに考えております。

続きまして、土堂小学校の状況についてでございますけれども、土堂小学校は移設整備のほうが少し、7月20日という予定からは少し遅れてしまっていたのですが、施設面で大きなトラブルは発生していないというふうに伺っております。引き続き学校等から要望のある道路への標示と通学路等への標示など、できるだけ交通事故を防ぐ意味からも、いろんな分かりやすい標示をしてほしいというような御意見を今までいただいておりますので、そういったことは関係課と連携して進めさせていただいております。

また、通学対策バスにつきましては、今のところ、特に乗り遅れであるとか大きな遅延をしたとか、そういったトラブルというふうなものは聞いてはおりませんが、ただ、当初30人程度が送迎というふうな認識だったのですけれども、だんだんバスに乗らずに送迎で通ってこられる方が増えてきているのかなというような認識です。交通渋滞等が発生しているようなことはないんですけども、駐車場にとまっている保護者さんの車の数が想定よりも多いというようなことはお伺いしております。あと、乗っている間、少し児童が騒がしいというような御意見があったりはしましたけれども、大体そのぐらいのところでは落ち着いているというふうに思っています。

以上です。

○佐藤教育長 教育内容。

○本安教育指導課長 はい、教育長、教育指導課長。それでは、教育内容、授業等の取組について御報告申し上げます。

土堂小学校は、長江中学校区全体で探求的な学習の在り方に関する研究推進地域事業という県の指定を受けております。

○佐藤教育長 それは移っても移らなくても一緒なので、移ったことによって何か支障があるかないかだけをお願いします。

○本安教育指導課長 初めは、移ったことで地域の素材を活用した学習ができにくいのではないかという心配をしてくださっていましたが、千光寺を活用した観光客に何か喜んでもらう取組を考えようとか、また、学校の周りの自然探索をして、それを理科の活動に生かすとか、そういうように移転したことで何か新しい学習活動に生かせないかということで、校長先生を中心として取り組んでくださっています。というところから学校全体では、取り組んだことによる、それをプラスに変えようという、そういう教職員が思いを持って取り組んでいるように感じております。

以上です。

○佐藤教育長 はい、ありがとう。大型提示装置について。

○石本主幹（スマートスクール担当） 教育長、スマートスクール担当主幹。大型提示装置についてでございます。大型提示装置につきましては、補正で小学校62台、中学校100台で、通常学級全てに配置をさせていただくように予算をお願いしております。これにつきましては、現在、小学校においては令和元年度の段階で165台を一旦整備しております。そのために、今回小学校が62台ということで少ない数字になっております。現在、大型提示装置、もう令和元年度から2年たちますので、新しい形ができていくというところで、いろいろな形を見ながら仕様書のほうを作成しております。今後、準備が整いましたら各学校へ大型提示装置を配置しまして、また、タブレットと一緒に子供たちに日々の授業の中で活用を進めていただけるように、研修等も組みながら先生方に使い方も周知していきたいと思っております。いろいろ家庭と結んだり、子供たちとM e e tで、ビデオ会議アプリなどをしたりしたときに、お互いの顔も一度に大型提示装置でしたら見ることが出来ますので、そういうような使い方がありますとか、今後デジタル教科書等が入りましたときに、先生の画面が大きな画面で子供たちに提示されるということも出来ますので、日々の授業で様々な活用を今考えているところでございます。

以上です。

○佐藤教育長 聞いたのは、いつぐらいの見込みで入ってくるのか。その準備をしてくれているのは分かるけれど、その辺の見通しは立っていないという理解でいいですか。

○石本主幹（スマートスクール担当） 教育長、スマートスクール担当主幹。
11月中には業者が決まる予定というか、そのようなスケジュールで今動いております。

○佐藤教育長 はい、分かりました。ありがとう。
ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 はい。では、ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、日程第2、議案の審査に入ります。

議案第48号尾道市立図書館協議会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。議案第48号尾道市立図書館協議会委員の委嘱及び任命について御説明いたします。

議案集の13ページを御覧ください。

本案は、尾道市立図書館協議会委員の任期満了に伴い、図書館法第15条並びに尾道市立図書館協議会設置条例第2条に基づき、委員を委嘱及び任命するものです。

この図書館協議会は、図書館のサービスについて様々な御意見をいただく機関であり、年に2回会議を行っております。

14ページに全体の名簿を付しております。委員数は11人です。名簿に記載しておりますように、所属する団体や図書館からの御推薦をいただいております。新たな委員7人について御説明をいたします。

まず、5番目の社会教育関係者として、子ども会育成連合協議会より副会長の大岡廣司氏、6番目の尾道市PTA連合会より副会長の工藤孝之氏、7番目、家庭教育の向上に資する活動を行う者として、百島幼稚園より島居益佐栄氏、8番目、図書館利用者として、みつぎ子ども図書館から、読み聞かせボランティアの千鶴弥生氏、9番目、因島図書館から、音読の会、岡紀子氏、10番目、中央図書館から、読み聞かせボランティアの桑原滋子氏、11番目、学識経験者として、尾道市立大学芸術文化学科日本文学科の学科長である灰谷謙二

氏、この方は大学図書館の館長を兼任されている方でございます。以上の方を委嘱及び任命をいたします。

任期は、令和3年11月1日から令和5年10月31日までの2年間、改選後の女性委員の割合は45.5%、平均年齢は60.2歳となっております。

以上、御審議の上、御承認賜りますようお願いをいたします。

○佐藤教育長 はい、ありがとうございました。

それでは、御意見、御質問ございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第48号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第49号尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申及び美術振興小林和作基金運用規則第2条第1項に係る令和3年度の被表彰者についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○村上美術館長 教育長、美術館長。それでは、議案集15ページをお開きください。

議案第49号尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申及び美術振興小林和作基金運用規則第2条第1項に係る令和3年度の被表彰者についてでございますが、尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申について報告するもので、同答申に基づき、次の者を表彰し、奨励金を交付したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

被表彰者は山本耕造、現住所は記載のとおりでございます。

提案理由でございますが、尾道市立美術館協議会へ諮問していた被表彰者について、別紙中間答申により推薦を受けたので、美術振興小林和作基金運用要綱第2条の規定により決定しようとするものでございます。

なお、山本耕造氏の推薦理由及び略歴につきましては、別紙参考資料を御参照ください。

山本氏につきましては、尾道市出身の洋画家で、美術団体一水会を中心に発表を続け、現在、同団体の代表を務めておられます。平成27年には、第77回一水会展文部科学省大臣賞を受賞するなど、高い評価を受けておられます。ま

た、山本氏は、ふるさと尾道市の瀬戸内海を題材に取り入れて積極的な作品発表の活動を行っていること、さらに、近年の功績の高さが顕著であることから、推薦するものでございます。

御審議の上、御承認を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○佐藤教育長 はい、ありがとうございます。

それでは、御意見、御質問ございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 はい、ないようですので、これより議案第49号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で日程第2、議案の審査を終わります。

その他として、委員さんから何か御意見とか御質問があればお伺いいたしますが、いかがでしょうか。

○豊田委員 コロナがやや収束に向かっていますが、先日、新聞紙上でコロナによる不登校児童・生徒が増えたというふうな報道がございましたけれども、尾道市でごく最近の現状としてそういう傾向にあるのかどうなのか、教えてください。

○本安教育指導課長 はい、教育長、教育指導課長。尾道市の現在の不登校等の状況でございます。不登校児童の数についてでございますが、今年度、令和3年度の9月末までで小学校が39人、前年度、令和2年は33人、中学校が令和3年9月末で83人、令和2年で77人ということになっておりまして、不登校の児童・生徒の数は若干増加をしております。その不登校の内容でございますが、単純にこれであるという単一的なものというのはなかなか把握をしづらいというところがございます。不登校については、何となく学校へ行きたくない、不安であるというものが小学校等では一番多い理由になっています。また、中学校においても、そういったものプラス友達との人間関係、それから学習面の不振というようなことも一つの原因ということになっています。また、無気力、情緒的不安というようなことで、人数としては学校の捉えとしては多い数になっているというところでございます。学校としてはそういった状況をしっ

かりと把握し、これまで適応指導教室を紹介したり、それから家庭訪問、場合によればSSRなどの家庭との間をつなぐ専門的知見を持った方とつなぐというようなことをしながら対応しているところでございますが、数自体は若干増えるというのが現状となっています。

○佐藤教育長 はい。よろしいですか。

○豊田委員 ありがとうございます。それで、家庭の中にずっといるという児童・生徒がどのくらい割合的にいるのでしょうか。適応教室とかそのほかの機関に行っているという子供を除いた、家庭にずっといるという子供がどのくらいいますか。

○本安教育指導課長 はい、教育長、教育指導課長。家庭にずっといてひきこもりであるというのが把握をしておりますけれども、先ほど申し上げた小学校の9月末までの39人、または中学校の83人、これは基本的には30日以上休んだ子供の数ということになっております。中には、今おっしゃられたようなひきこもりの者もいますし、また、適応指導教室に行く子供、または行っても続かない子供というのもおまして、様々な子供の状況があるということでございます。

○佐藤教育長 いいですか。

○村上委員 豊田委員さんの続きなのですけれども、昨年かその前に、その中で起立性調節障害の子供さんは1人か2人というようなお答えをいただいたんですけれども、今把握している子供さんは何人ぐらいでしょうか。それか、いなか。どうでしょうか。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。はっきりとこの子が起立性調節障害という数は把握できていません。しかしながら、無気力とか情緒的不安、または朝起きられないという子供さんの中には、そういった症状が疑われるっていう、そういう児童・生徒もいるのではないかなというふうに思っております。

○佐藤教育長 関連で。起立性調節障害等の場合、前、学校保健会なんかで、養護教諭であるとか担任と連携をしながら、お医者さんへの受診も含めて、要は促してはどうだろうかというような話もあったように記憶をしているのだけど、実際、お医者さんへ行かないことには起立性調節障害というのは分からないですよ。だから、症状として本人とか親御さんはそれに近いものだろうけれども、学校の先生もそういった認識がそれまであまり詳しくなかったのも、研修も含めてそういうことをやらないと、実際原因が分からないまま、本人が横着で休んでいるような捉えをされることが一番いけないし、治療も続けられ

なければ治っていかないわけだから。そういった動きというのは、今の部分で言うと、課長さんのところであまりその辺の、学校のほうへも捉えとか動きをしていないよう、していないとは思わないけど、ちょっと弱いように思ったりするけれど、そのあたりはどうなのでしょうかね。

○**本安教育指導課長** はい、教育長、教育指導課長。すみません、具体的な人数等の把握はできておりませんが、先ほど教育長が言われました個別のケースについては、養護教諭、また担任、それからスクールカウンセラー、SSW、それらが中心になって、要は学校体制としてというような形で取り組んでおります。その中で、特にSSW等についてはそういった知識が豊富でありますので、専門機関への連携等も行っているというふうに聞いております。

○**佐藤教育長** ほかにありませんか。

○**奥田委員** 先ほどの不登校の生徒についてですが、小学校と中学校30日以上欠席、人数が小学校と中学校で中学校は2倍ぐらいという、かなり多いなあという感じを持ちました。その中で、よく一般に中1ギャップとか言われますが、小学校から中学校へ行くときの、そこでいろいろなギャップの中で、学校になじめないっていうような形があるのかどうなのか。それを防ぐためのどういう手だてが尾道市の中でなされているのかっていうのが1点と、こういう数の対比、中学校は約2倍あるのですけれど、これは全国的な傾向で、やはり中学校になると思春期といいますか、悩むことも多くなると思うのですが、この数字の対比は全国的に見て、こういうぐらいな割合で推移しているのか、尾道が特に中学生が多いというわけではないというのか、そのあたり、聞かせていただければと思います。

○**本安教育指導課長** はい、教育長、教育指導課長。今1つ目の質問で、中1ギャップということを御質問だったというふうに思いますが、この中1につきましては、当然これまでもやっておりましたけれども、小・中の連携、また、これまでは担任同士で終わっていたものを、先ほど申し上げたような、必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等につなげながらやっているとところです。しかしながら、傾向として小学校のときに不登校であった者が多くは中学校に行っても不登校であるという状況の大きな傾向はあるというふうに捉えております。中には、環境が変わることでまた復帰をするという子もおりますが、引き続き不登校になるというケースも多いというふうに捉えています。

また、この数字の大きな傾向については、今おっしゃられたように尾道市の傾向でもありますが、県や国の傾向も同じような状況であるというふうに思っ

ております。特に、新聞報道でもありましたけれども、ここ一、二年はコロナ禍ということで、子供たちの不安、または、以前子供たちの暴力行為が増加しているというお話をしましたけれども、行事等の中止、または延期という中で、子供たちの心が落ち着かない、または発散する場がないというような、外で遊ぶこともなかなか難しいというような、そういう全国的な傾向の中にあつて、尾道も同様であるというふうに捉えています。

○佐藤教育長 ほかにございませんか。

○村上委員 同じような質問なのですけれども、先ほどの起立性障害とか多動の子とか、実は私、多動の子とちょっと関わっているのですが、その子は小・中学校、幼い頃から多動だったのですけれども、結局高校で初めて分かつて、要は小・中学校では全然分からなかったと。落ち着きのない子だなあというぐらいの認識だったのだと思います。それを早く発見してあげれば、その子の人生が変わっていたかどうかは分かりませんが、ある程度いじめられなくて済むとか、そういうことになっていたのではないのかなあと思うのです。そういうふうなことが分かるような、先生方の研修とかそういったもの、プログラムとかそういったものはどうなっているのでしょうか。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。今特別支援教育とも関わる分野であるというふうに思いますけれども、現在、尾道市で言いますと、療育等の施設が就学前等にございますので、そういったところが、就学に当たって特別支援教育が必要かどうかということを教育支援委員会という組織で話をしまして、入級を判断していくということになっています。また、特別支援学級に入る必要がある子供さん、また、特別支援学級まではいかなくても、通級指導教室へ週に何時間か通う子供さんということで、療育とも連携しながら就学支援委員会で、まずは就学前のところで対応ができるようにしている、また、各学校におきましては、今、特別支援学級だけでなく、通常学級の中にも支援が必要な子供さんは多くいらっしゃいますので、教育委員会で言うと、特別支援教育講座、または特別支援教育の担当者研修会等を開催しながら、発達障害を持つ、または支援が必要な子供の特徴であるとか、その特徴を踏まえた対応であるとかというような研修も行っているところです。

以上です。

○佐藤教育長 ほかはどうでしょうか。

○豊田委員 コロナが一応収束の形を取っていますけれども、教育研究会であったりとか授業公開がこれからどんどん始まりますよね。各学校への教育予算というのは、何とか奨励費かも分かりませんが、どのくらいずつ配分されている

のでしょうか。

○佐藤教育長 コロナ関連でということですか。

○豊田委員 コロナではなくて、研究費。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。各学校におきましては、学びの変革推進費というような、研究に使う目的で各学校10万円を使えるように配分しております。各学校はそのお金を使いながら、講師の先生であるとか、または必要な研修を組むというような形にしております。ただし、今コロナ禍ということで、以前から申し上げているようになかなか行き来ができなかったものですから、昨年度などは、ウェブを利用して子供の状況を映してアドバイスをいただくというようなところで対応してきたという状況がございます。

○豊田委員 一応治まった段階で、今の各学校10万円程度ということで、来年度に向けてもそのくらいの予算化がなされているのでしょうか。といいますのは、昨日も百島へ行きましたら、大学の先生をお招きになって、かなり研修もよくしておられました。それは重井小もそうでしたけれども。そうすると、以前でしたら、かなり研究費が各学校に配分されていた時代があるのですけれども、10万円程度で大学の先生をお呼びするということになる、そう度々は呼ばれませんよね。そのあたりが、一斉に、一律になっているのか、規模によってなっているのか。何かまた研究の質やら種類によって、それが多岐にわたっているのか。教えてください。

○本安教育指導課長 はい、教育長、教育指導課長。今申し上げたものは、一律各学校に10万円ということです。しかしながら、今おっしゃられたように一つの学校でその大学の先生のお話を聞くっていうのが大変もったいないといえますか、いいお話であればしっかりほかにもつなげてほしいという意味で、今、各中学校区で資質、能力を共通して育てていってもらいたいということで、各中学校区の中で先生方が行き来し、その先生のお話を聞くというようなスタイルも採っております。ですから、例えば、昨日は因島南中学校に広島大学の木下先生が来てくださっておりましたけれども、そこへ小学校の先生も数名参加するというようなところで、より効果的な、効率的な研究が進むように今取り組んでいるところです。また、今やっとウェブのほうも使えるようになっておりますので、そういったことも併せて、より研究が進むように指導していきたいと思っています。

○佐藤教育長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第12回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は11月25日木曜日午前9時半からを予定しております。

お疲れさまです。ありがとうございました。

午後3時25分 閉会